

1 シビリアン コントロールとは

シビリアン・コントロール（文民統制）とは、民主主義国家における軍事に対する政治優先又は軍事力に対する民主主義的な政治統制を指します。

防衛白書（平成17年度版）では、その内容として、国民を代表する国会が、自衛官の定数、主要な組織などを法律・予算の形で議決し、防衛出動などの承認を行うこと、国の防衛に関する事務は、一般行政事務として、内閣の行政権に完全に属しており、内閣を構成する内閣総理大臣その他国務大臣は、文民でなければならないこと、内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊に対する最高の指揮権を有しており、自衛隊の隊務を統括する防衛庁長官は、国務大臣をもってあてられることなどがあげられています。

また、自民党の「新憲法第一次案」では、自衛軍の統制として、第9条の3第1項で、「自衛軍は、内閣総理大臣の指揮監督に服する」、同第2項で、「自衛軍の活動については、事前に、時宜によっては事後に、法律の定めるところにより、国会の承認を受けなければならない」、同第3項で「前二項に定めるもののほか、自衛軍の統制に関し

必要な事項は、法律で定める」との規定をおいています。この部分は、民主党とのすりあわせを意識している箇所であるとも言われています。

2 戦争の抑止力にはならない

しかし、憲法上、このようなシビリアン・コントロールの規定を設けたからといって、日本が米国の戦争に加担することを抑止することはできません。

現に日本の自衛隊は、アフガン戦争やイラク戦争で米軍に対する兵站活動を行っていますが、これらの自衛隊の活動は、自衛隊法、テロ特措法、イラク派兵法などの法的枠組みのなかで、内閣総理大臣が内閣を代表して自衛隊の最高指揮監督権を有し、その活動は、基本計画の承認などの手続きを通じて国会の統制を受けています。いまの自衛隊も、シビリアン・コントロールのもとで海外に派兵されているのです。けれども、「人道支援」の名の下に派兵された自衛隊は、武装した米兵の輸送などの任務も果たしており、イラクにおける米占領軍の一員としての役割を果たしています。

要するに、国会の過半数が自衛隊の海外派兵に賛成した

場合、シビリアン・コントロールでは、自衛隊が米国の戦争に参加することを抑止できないということです。

憲法9条が改悪されれば、自衛隊が自衛軍となり、米軍と一体となって海外で戦争を行うことが可能になります。いまの日本にとって、米軍と一体となって戦争に参加しない歯止めとなっているのは、なんといっても憲法9条です。そして、国民世論と運動の力です。日本を戦争をする国にしないためには、9条改憲そのものに反することが必要です。

憲法しましょう

Vol.4 2005.10.23

平和がスキという人の
ための憲法論のススメ

戦争抑止とシビリアンコントロール

憲法に自衛隊を明記したほうが
シビリアン・コントロール（文民統制）
が徹底されるのではないのでしょうか。

自由法曹団改憲阻止対策本部